

令和 8 年度

業 務 委 託 仕 様 書

(見積用)

業務名称

地下埋設タンク漏洩検査

1. 業務名

地下埋設タンク漏洩検査

2. 対象場所及び機器

| | 漏洩検査 |
|---|---------------------|
| (1)南北線 | |
| ①南車両基地 (A重油 20,000ℓ) 札幌市南区真駒内東町2丁目1-1 | ○ |
| (2)東西線 | |
| ①東車両基地 No.1 (A重油 40,000ℓ) 札幌市厚別区大谷地東6丁目1-1 | ○ ※通気・注油管 は除外 |
| ②東車両基地 No.2 (A重油 40,000ℓ) 札幌市厚別区大谷地東6丁目1-1 | ○ |
| ③円山バスターミナル (A重油 15,000ℓ) 札幌市中央区大通西27丁目1番地 | ○ |
| ④指令所 (A重油 6,000ℓ) 札幌市厚別区大谷地東4丁目 | ○ |
| (3)本局庁舎 | |
| ①本局庁舎 (特A重油 8,000ℓ) 札幌市厚別区大谷地東2丁目4-1 | ○ |
| ②本局庁舎(自家発用)(特A重油 8,000ℓ) 札幌市厚別区大谷地東2丁目4-1 | ○ |

※東車両基地No.1タンクは、R7年度調査にて通気管および注油管に漏洩が確認されているため、今回の検査はその系統を切り離れた残りの機器に対して漏洩の有無を確認すること

3. 履行期間

契約書に示す着手の日から 令和8年 10月 22日まで

4. 業務概要

本業務は、上記対象場所に設置されている地下埋設タンク及び地下埋設配管の漏洩検査を行う。

【漏洩検査】

気相部については、微加圧試験、液相部については危険物保安技術協会が認めた試験方法を用いて行うものとする。ただし、下記の法令等に基づき行うこと。

- (1) 危険物の規制に関する規則第62条の6
- (2) 危険物の規制に関する規則第62条の7
- (3) 危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示第71条
- (4) 危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示第71条の2

また、気相部・液相部ともに、自動計測ができるものとし、時間経過とともにタンク内圧変動が判断できるものとする。

現地検査作業は、ボイラー運転準備開始前の8月末までを目途におこなうこと
各対象施設の作業日については以下の通りとするが、詳細は別途協議とする。

| 施設名 | 作業曜日 |
|-----------|------|
| 南車両基地 | 土曜日 |
| 東車両基地No1 | 平日 |
| 円山バスターミナル | 平日 |
| 指令所 | 土曜日 |
| 本局庁舎 | 土曜日 |

5. 一般要領

- (1) 本業務を実施する際には、事前に工程表を提出すると共に、委託者と充分打合せを行い委託者業務に支障のないよう円滑な進行を図ること。
- (2) 本業務の実施にあたっては関連する法令等を遵守し、業務従事者は十分な経験を有した者が実施すること。
- (3) 業務対象場所等においては、列車運行に関する重要かつ高価な設備等が多いので作業の安全及び関連機器設備へ障害を与えぬように充分注意をすること。また、不慮の事故が発生した場合においては、速やかに委託者に報告すると共に、委託者の指示に従い受託者の責任において一切を処理すること。
- (4) 本業務による作業時間は、原則として9時00分～17時00分迄とするが、支障のあるものは時間外とする。なお、委託者が指示する時間に対しても、充分対処できること。
- (5) 本業務に必要な工具、消耗品及び交換部品は、原則として受託者負担とする。
- (6) 業務対象場所においては、歩行者や車両の通行があるため安全確保は充分に行うこと。
- (7) 作業車及び運搬車は、作業上の必要以外は「イドリングストップ」を励行し、付近の住民及び関係施設者に対する騒音・環境に十分注意すること。
- (8) 地下埋設物の周囲は、シート等で養生し重油等が地表に漏洩しないように注意を払うこと。
- (9) 道路占有許可が必要な場合は、受託者がその手続きを行いその写しを委託者に提出すること。
- (10) 業務完了後の清掃、片付け等については、完全実施すること。
- (11) 作業時には危険物取扱者の資格を有する者を配置すること。

6. 提出書類

提出書類はすべてA4サイズとする。

○ 業務着手時

- ・ 業務着手届 1部 着手と同時に
業務責任者指定通知書(経歴書、資格免許の写し添付)
連絡体制表(緊急連絡先含む)
業務工程表
漏洩検査方法(気相部・液相部) ※危険物保安技術協会が認めた方法と分かるもの

○ 業務完了時

- ・ 業務完了届 1部 完了と同時に
- ・ 業務完了報告書 2部 完了と同時に
- ・ 作業写真 1部 完了と同時に
- ・ 検査結果PDFデータ 1部 完了と同時に

7. 業務完了報告書・作業写真の作成

作業の実施後は作業内容、検査結果について業務完了報告書及び作業写真を作成する。
作業写真は、各工程及び各作業の状況について撮影を行うこと。

8. 法令遵守(コンプライアンス)の徹底

受託者は作業従事者へ本市の「環境方針」(下記URL参照)を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。

https://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ems_torikumi/documents/kankyo_houshin.pdf

9. 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力

受託者は作業従事者へ本市の「環境方針」(下記URL参照)を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。

https://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ems_torikumi/documents/kankyo_houshin.pdf

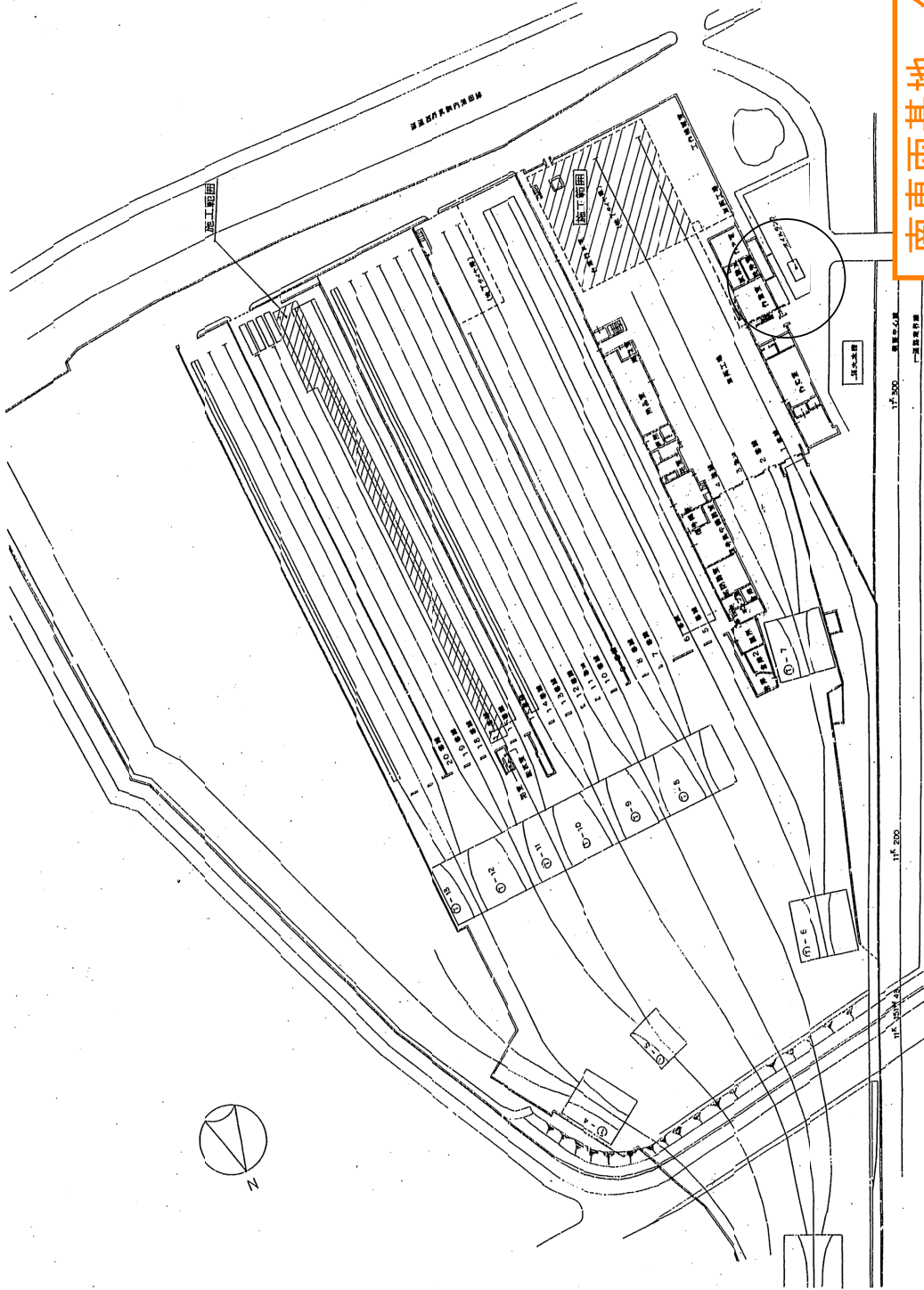
10. 異常時等の報告

- (1) 委託業務の従事中において、地下鉄駅及び関係施設内で、通常とは異なる事象(損傷、異音、発熱、臭いなど)及び不審者、不審物に気づいた場合には、些細なことでも躊躇なく、委託者に報告すること。
- (2) 保守業務の作業中に、保守している設備等が、通常とは異なる事実気付いた場合には、委託者に積極的な報告を行うこと。

11. その他の特記事項

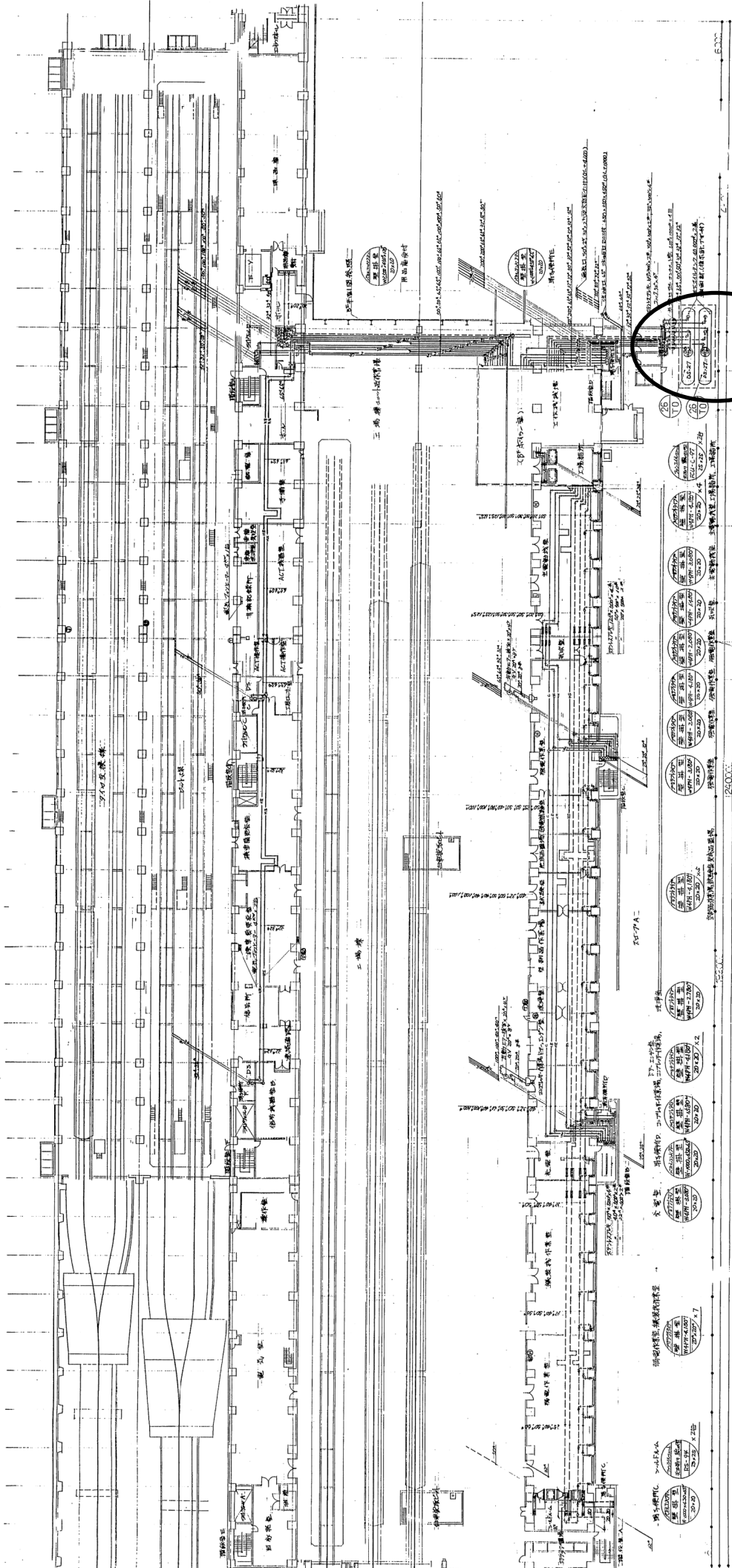
- (1) 本仕様書に明記されていない事項については、委託者と協議すること。
- (2) 仕様書について、不明な点は契約前、文書等で確認の上遺漏のないように業務を遂行すること。
- (3) 業務の遂行については、点検者の健康に留意し必ず複数の人数で作業すること。
- (4) 業務中の事故については、受託者の負担において処理すること。
- (5) 保守業務以外で緊急又は臨時的に実施した業務については、内容、使用資材、処理等について、速やかに報告すること。

南車両基地 タンク位置図



| | |
|------|-------------------------------------|
| 工事名 | 平成14年 南車両基地置き場ガス配管工事 |
| 図面名称 | 全体平面図 |
| 請負人 | 三世工業株式会社 代表代理人 後藤 健己 |
| 工 期 | 平成14年11月25日 属 しゅん功 平成14年12月17日 属 |
| 図 番 | 1 / 3 |

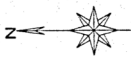
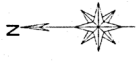
しゅん功 図



凡例
 ①—4.557ット
 ②—標準集電器
 ③—5.557ット

東車両基地 タンク位置図

企業代表 株式会社朝日工業社北海支店
 高尾電車庫用地改良・築設工事
 階 4
 図 200/
 日誌・朝日・大船・東和共同企業体
 図番 331



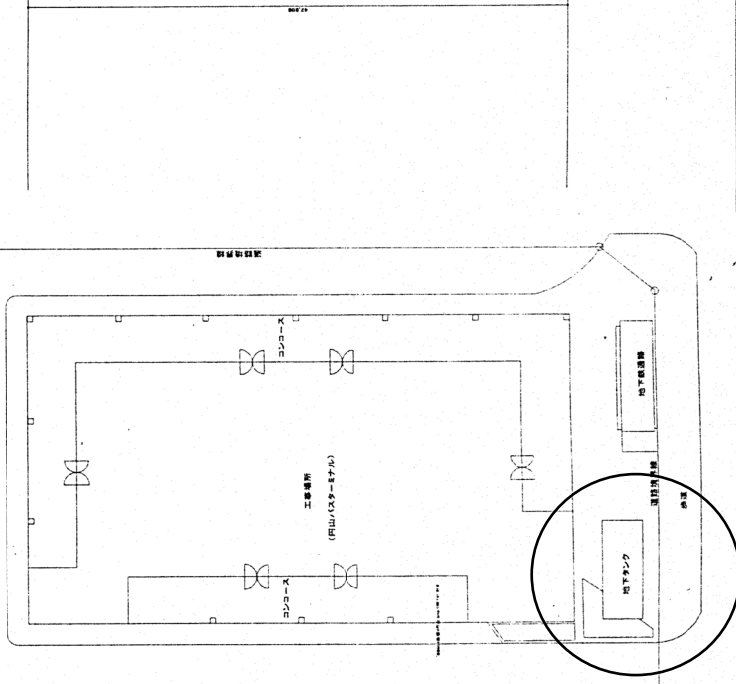
工事場所: 札幌市中央区大通西27丁目



附近見取図 S=1/10,000

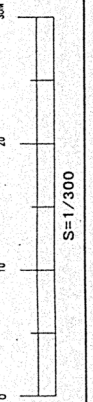
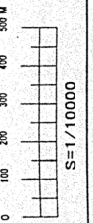
配管(大径鋼管)

通気管



配置図 S=1/300

寸法



円山バスターミナル タンク位置図

しゅん功 図

円山バスターミナル機械設備改良工事

配置図 縮尺 1/100

都市衛生設備興業株式会社 TEL(011) 783-6121

現場代理人 鈴木 修

着手 平成17年 8月 1日

しゅん功 平成17年 11月30日

製図

図番 1/19

公 示 用

令和8年度

設 計 書（見 積 参 考）

業務名： 地下埋設タンク漏洩検査

本設計書は、発注者の施工計画に基づいて作成した設計図書の一部を、見積り算定の参考として提示するもので、契約上、これを拘束するものではありません。

令和8年 4月

内 訳 書

| 名 称 | 摘 要 | 単 位 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | 備 考 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|----------|
| 業務費 | | | | | | |
| 直接業務費 | | | | | | |
| 直接人件費 | | 式 | 1 | | | 直接人件費内訳書 |
| 直接物品費 | | 式 | 1 | | | 直接物品費内訳書 |
| 直接業務費計 | | | | | | |
| 業務管理費 | | 式 | 1 | | | |
| 業務原価計 | | | | | | |
| 一般管理費 | | 式 | 1 | | | |
| 業務費計 | | | | | | |
| 再 計 | | | | | | |
| 消費税等相当額 | | % | 10 | | | |
| 業務委託料計 | | | | | | |

直 接 物 品 費 内 訳 書

| 名 称 | 摘 要 | 単 位 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | 備 考 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 消耗品費 | | 式 | 1 | | | |
| 合 計 | | | | | | |

直 接 人 件 費 内 訳 書

| 名 称 | 摘 要 | 単 位 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | 備 考 |
|-----|-------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 人件費 | 南車両基地地下タンク 漏洩検査(A重油20,000L) | 式 | 1 | | | |
| | 東車両基地地下タンクNo.1 漏洩検査(A重油40,000L) | 式 | 1 | | | |
| | 東車両基地地下タンクNo.2 漏洩検査(A重油40,000L) | 式 | 1 | | | |
| | 円山バスターミナル地下タンク 漏洩検査(A重油15,000L) | 式 | 1 | | | |
| | 指令所地下タンク 漏洩検査(特A重油6,000L) | 式 | 1 | | | |
| | 本局庁舎地下タンク 漏洩検査(特A重油8,000L) | 式 | 1 | | | |
| | 本局庁舎地下タンク(自家発用) 漏洩検査(特A重油8,000L) | 式 | 1 | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | |